



11月2日 東地申第25号

「2021年度営業関係施策(その1)」についての申し入れ【尾久駅】

提出!!

2021年度営業関係施策(その1)において、尾久駅では信号の電子連動化導入や駅機能の集約に伴い輸送体制の見直しが見直されています。信号の電子連動化で、安全性は向上すると考えられる一方で…

- **尾久駅の信号業務は特殊な業務です。十分な教育を受け、多くの知識・技術を持った方が業務を担っている!**
- **電子連動化により、すぐに要員を減らすのではなく、問題発生時にすぐ対応できる要員を確保すべきです!**

職場で働く組合員・社員からは、多くの不安の声が出ています。

今まで通りに業務できるのかな?

急遽担当する業務に対応できるの?

システムは更新されても、設備は古いままだね…



現場の声が反映されない施策では、作業を安全に確実に行うことはできない!

<申し入れ内容>

1. 尾久駅において輸送体制を見直す根拠を具体的に示すこと。
2. 夜間帯における誤乗対応や踏切対応等については、現行通りの対応が出来る体制とすること。
3. 安全性向上及び技術継承の観点から、そのために必要な要員を配置すること。
4. 安全レベルを低下させないよう十分な教育を施策実施までに行うこと。また、施策実施後にも社員が業務上において不安があれば、再度教育する等不安の解消を図ること。
5. 転てつ器や線路の渡り等、設備の老朽化による不具合が発生しており、事故や社員の怪我等につながる恐れがあることから早急に改善し、安全に業務が出来る作業環境とすること。
6. 尾久構内の除草作業については、広大な敷地を保有していることから必要な要員を配置すること。

地本は安全に作業できる体制と設備を求めて団体交渉に臨みます!